

令和7年西東京市教育委員会第1回臨時会会議録

- 1 日 時 令和7年2月9日（日）
開会 午後2時00分 閉会 午後3時17分
- 2 場 所 田無第二庁舎4階 会議室
- 3 付議事件 別紙議事日程のとおり
- 4 出席委員 教 育 長 後 藤 彰
教 育 長 職 務 代 理 者 米 森 修 一
委 員 山 田 章 雄
委 員 服 部 雅 子
委 員 今 井 ゆ み
委 員 穴 戸 鈴 子
- 5 出席職員 教 育 部 長 早 川 礼 成
教 育 部 特 命 担 当 部 長 岡 本 範 子
教 育 部 副 参 与 兼 教 育 企 画 課 長 飯 島 陽 子
学 務 課 長 近 藤 直
教 育 指 導 課 長 田 村 孝 夫
統 括 指 導 主 事 高 野 郁 子
教 育 部 副 参 与 兼 教 育 支 援 課 長 田 中 彰
社 会 教 育 課 長 大 内 和 泉
公 民 館 長 福 所 良 幸
図 書 館 長 大 庭 心 平
- 6 欠席職員 教 育 部 主 幹 （ 教 育 企 画 課 ） 栗 林 武
- 7 事 務 局 教 育 企 画 課 長 補 佐 兼 企 画 調 整 係 長 佐々木 通
- 8 傍 聴 人 0人

令和 7 年西東京市教育委員会第 1 回臨時会議事日程

日 時 令和 7 年 2 月 9 日（日）午後 2 時から
場 所 田無第二庁舎 4 階 会議室

- 第 1 会議録署名委員の指名
- 第 2 議案第 2 号 令和 6 年度教育関係補正予算について（申出）の専決処分について
- 第 3 議案第 3 号 令和 7 年度教育関係予算について（申出）の専決処分について
- 第 4 議案第 4 号 令和 7 年度西東京市公立学校の校長及び副校長の人事の内申について
- 第 5 協議事項 西東京市教育委員会の組織改正に伴う措置について（勧告）の取扱いについて
- 第 6 そ の 他

令和 7 年西東京市教育委員会第 1 回臨時会議事追加日程

日 時 令和 7 年 2 月 9 日（日）午後 2 時から
場 所 田無第二庁舎 4 階 会議室

- 第 1 議案第 5 号 西東京市教育委員会事務局における組織改正の協議について（申出）
- 第 2 議案第 6 号 西東京市文化財保護審議会条例の一部を改正する条例（申出）

西東京市教育委員会会議録

令和 7 年第 1 回臨時会
(2 月 9 日)

午 後 2 時 02 分 開 会

議事の経過

○後藤教育長 ただいまから令和7年西東京市教育委員会第1回臨時会を開会いたします。

これより直ちに本日の会議を開きます。

本日の会議は傍聴の申し出はありませんが、途中で申し出があった場合は入室を認めることとします。

日程第1 会議録署名委員の指名を行います。本日は米森教育長職務代理者にお願いしたいと思いますが、御異議ございませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○後藤教育長 それでは、本日は米森教育長職務代理者にお願いいたします。

○後藤教育長 次に、秘密会にて取り扱う議題を決定したいと存じます。

日程第2 議案第2号 令和6年度教育関係補正予算について(申出)の専決処分について、日程第3 議案第3号 令和7年度教育関係予算について(申出)の専決処分について、及び日程第5 協議事項 「西東京市教育委員会の組織改正に伴う措置について(勧告)」の取扱いについて、これらにつきましては、市長の権限に属する議案の作成に關することであり、市長部局が現在調整中であること、日程第4 議案第4号 令和7年度西東京市公立学校の校長及び副校長の人事の内申については、人事に關する案件であることから、西東京市教育委員会会議規則第13条第1項ただし書きの規定に基づきまして、会議を秘密会とし、日程第6 その他の後に開催したいと思いますが、本案に賛成の方の挙手を求めます。

[賛成者挙手]

○後藤教育長 全員賛成。よって、ただいまの案件については秘密会にて取り扱うことと決定いたしました。

○後藤教育長 日程第6 その他を議題といたします。教育委員会全般についての質疑を受けます。

○山田委員 教員の働き方改革でしたか。それで、結局何も変わらないで、上乘せの部分手当が若干、毎年1%ずつ上がるとかという話で、その結論に対して、いろんな先生方の団体さんだとか、いろんなところからいろいろ声明が出ていると思うんですけども、西東京市としてというか、やっぱり、本質的には教員の増員とか、そういうことをやっていかなければ解決しないと私は思っているのですが、西東京市としては何かアクションというか、いろんなところと連携しているだろうと思いますが、何か今後進めていく予定とかというものがもしあったならばお聞かせいただけますでしょうか。

○田村教育指導課長 教員の増員につきましては日本全国に関わることでありますので、なかなか難しいところはあるのですが、西東京市教育委員会といたしましては、教員ではないですが、教員をサポートする人材というところの充実を来年度も図っていこうと考えております。例えば、学年教育アシスタントというところ、これは一昨年から始まっているものなんですけど、こういったこともいち早くやっているおかげで全校に配置することができて、他自

治体におきましては、お金はつくのだけれども、人手がいないというようなことでなかなかつけない状況もあるというふうに伺っているので、そういったことで教員の働き方改革になっているのではないかと。また、今までの学習支援員のようなところで、課題のあるお子さんに対する支援の充実を図るということ、あとは、副校長業務支援員、スクール・サポート・スタッフというようなところで、少しでも軽減につながればということでやらせていただいているところでございます。あとは、東京都教育委員会のほうに教育長要望というように、教員の増員については要望のほうをしているというふうに聞いております。

以上でございます。

○山田委員 わかりました。ありがとうございます。いろいろな施策を試みていただいてありがたいと思うんですけども、その効果が上がっているかどうかということ、どこかで教員にアンケートをするとか、いろんなやり方があると思うんですが、時間管理だけではないかなんか見えてこない部分があるのではないかと思いますので、そこらに配慮した効果の検証を是非進めていただければと思います。

○田村教育指導課長 人材というところと、あともう一つは、来年度は研究奨励校を2校つくりまして、総合的な学習の時間を夏休みに入れ込んで、子どもたちは自宅で総合の勉強をします。その時間分、平日の授業時間を少なくするというような。要するに、夏休みを利用するという研究を小学校、中学校でやる予定になっておりますので、これが広がっていくと、日々の業務の改善にはなっていくのかなと思っていますところなんです。

以上です。

○山田委員 ありがとうございます。

○早川教育部長 教員の働き方改革について、ほかにも、例えば学務課の給食の関係で、公会計化というものを進めてまいります。これは令和7年度からでございますけれども、私費会計であったものを公会計化するということは、学校現場がお金を管理したり、徴収したり、それから、未納の分の取扱いであったり、こういったちょこちょことした業務というものを教育委員会が公会計ということで一括して引き受けたりすることになりますので、働き方改革の一環として取り組んでいけるというふうに考えているところでございます。

以上でございます。

○山田委員 ありがとうございます。

○米森教育長職務代理者 今の関連で、働き方改革に関連して、教職員採用は各都道府県で苦戦している県もあると聞いていますし、東京都の状況をちょっと教えていただきたいことと、多分、魅力を高めないと。教員の応募の方を増やすという努力も必要だと思いますが、東京都としてそういう施策、何かやっておられることがあったら教えていただけますか。

○田村教育指導課長 東京都の施策ということで言いますと、学校見学というようなことで、学生さんを対象に、今、実際の学校に一日、研修ではないですけども、学校の現場でどのようなことをやっているようなことを、都内のところを中心にツアーのようなものを組んでPRしたりですとか、様々な施策というか、打っていることは打っているのは現実なんですけど、ただ、教員のなり手不足というようなことがそもそも解決しないと採り合いになってくるということは伺っています。給料面とか、そういったことではなく、様々なことで改

善をしないと増えないのではないかなというようなことの話は伺っているところです。

以上です。

○服部委員 産休をとっている方なんですけれども、2月に保育園の当否というか、子どもを預かってもらえるかどうかの結論が出るところが多いのですが、そこで、復職しようと思っていたけれどもできなくなったとか、そういったときに、2月にそういうことがあって、4月からの勤務に復帰できるかできないかということが、定数も関わってくると思うので、どういうタイミングで。例えば2月に復職ができますと決まった場合は、4月にできるのか。意思是示していても、結局だめでしたというようなときは、そこから新たにまた人を求めたりはできるものなんでしょうか。教えてください。

○田村教育指導課長 現在、育休をとっている先生で、来年度、4月1日に復職しようというケースというところでよろしいでしょうか。

○服部委員 そうです。

○田村教育指導課長 2月のところで復職しようと思っていたのだけれども、4月に、要するに保育園等が見つからなかった場合に関しては、どういう判断をとるかは本人によるのですが、そのまま育休を延ばすというところは可能であります。その場合は、当然学校のほうにあきが出てしまいますので、育休代替教員を入れるということになっております。

○服部委員 代替の先生は1年間というタームで引き受けられると考えていいですか。

○田村教育指導課長 そのところは育休をどこまでとるかというその先生的意思によりますので、要するに7月復帰なのか、8月復帰なのかによって違ってくるので、そういったところで、恐らく、本来であると1年間というのがわかりやすいですけれども、9月に復帰します、夏休みが終わった後に復帰しますというところでありますと、4・5・6・7・8月、5か月間の代替教員を配置することになります。

○服部委員 その方が、9月と思っていたけれども、やはりもう少しとおっしゃった場合は、その方は休務期間を延期するというような形をとるのでしょうか。そのクラスの子どもたちにまた半分違う先生が来たという状況が生まれるのかどうかをちょっと知りたかったので。

○田村教育指導課長 代替教員がそのままやるケースもありますが、代替教員も仕事をしている関係で、契約上、4月から8月31日までが代替教員というところで雇用している関係で、その後は違う職についている可能性があると考えられます。そうした場合には違う代替教員が来るということになります。

以上でございます。

○服部委員 ありがとうございます。

○後藤教育長 ほかに質疑はございませんか。――質疑を終結します。

以上でその他を終わります。

○後藤教育長 日程第2 議案第2号 令和6年度教育関係補正予算について（申出）の専決処分について、日程第3 議案第3号 令和7年度教育関係予算について（申出）の専決処分について、及び日程第5 協議事項 「西東京市教育委員会の組織改正に伴う措置について（勧告）」の取扱いについて、これらにつきましては、市長の権限に属する議案の作成に

関することであり、市長部局が現在調整中であることと、日程第４ 議案第４号 令和７年度西東京市公立学校の校長及び副校長の人事の内申については、人事に関する案件であることから、先ほど決定しましたとおり、会議を秘密会とさせていただきます。

恐れ入りますが、関係者以外の方は御退席をお願いします。

暫時休憩といたします。

午 後 ２ 時 １７ 分 休 憩

午 後 ３ 時 １１ 分 再 開

○後藤教育長 休憩を閉じまして、会議を再開いたします。

○後藤教育長 先ほど協議事項 「西東京市教育委員会の組織改正に伴う措置について（勧告）」の取扱いについて、に御同意をいただいたため、これより議案第５号 西東京市教育委員会事務局における組織改正の協議について（申出）、及び議案第６号 西東京市文化財保護審議会条例の一部を改正する条例（申出）、を議事日程に追加し、直ちに議題といたしたいと思いますが、御異議ございませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○後藤教育長 御異議なしと認め、よって、議案第５号 西東京市教育委員会事務局における組織改正の協議について（申出）、を追加日程第１、議案第６号 西東京市文化財保護審議会条例の一部を改正する条例（申出）、を追加日程第２として議題とすることに決定しました。

○後藤教育長 次に、秘密会にて取り扱う議題を決定したいと存じます。

追加日程第１ 議案第５号 西東京市教育委員会事務局における組織改正の協議について（申出）、及び追加日程第２ 議案第６号 西東京市文化財保護審議会条例の一部を改正する条例（申出）は、市長の権限に属する議案の作成に関することであり、市長部局が現在調整中であることから、西東京市教育委員会会議規則第１３条第１項ただし書きの規定に基づきまして会議を秘密会としたいと思いますが、本案に賛成の方の挙手を求めます。

〔賛成者挙手〕

○後藤教育長 全員賛成。よって、ただいまの案件につきましては秘密会にて取り扱うことと決定いたしました。

暫時休憩といたします。

午 後 ３ 時 １３ 分 休 憩

午 後 ３ 時 １７ 分 再 開

○後藤教育長 休憩を閉じまして、会議を再開いたします。

以上をもちまして令和７年西東京市教育委員会第１回臨時会を閉会します。ありがとうございました。

午 後 ３ 時 １７ 分 閉 会

西東京市教育委員会会議規則第29条の規定によりここに署名する。

西東京市教育委員会教育長

署 名 委 員